

「歯科衛生士57年の歴史に学ぶ」

本間和代

(明倫短期大学歯科衛生士学科)

わが国の歯科衛生士制度は、昭和22年にアメリカ占領軍の強力な示唆により保健所の大改正が行われた際、保健所歯科の設置に伴い「歯科予防処置」の担い手として23年に誕生した。それから、57年の年月を経て、今や、免許取得者は約20万人を超える時代となった。その間、歯科衛生士に求められるニーズは、人口構成や社会情勢、疾病の変化等に伴い変ってきた。小児のう蝕予防、歯周病の予防と治療、歯科保健指導能力向上のためのカウンセリング法、歯科訪問診療と歯科口腔介護、PMTC、ホワイトニングなど研修会の内容からみても、第一線の歯科衛生士が、どの時代にどのような知識・技術を必要として研修を積んできたかが見えてくる。

我々の先輩、後輩が地道な努力を重ねてきたにも関わらず、他の医療職に比較して歯科衛生士の社会的認知度・地位の向上は図られてこなかった。しかしながら、平成12年の介護保険法施行により、わが国の社会保障制度が大きく変化し、歯科衛生士を取り巻く環境も変ってきた。障害者、要介護者の介護を通じて「生きるための歯」が如何に大切であるかが少しずつ国民に認識されるようになって、歯科衛生士の存在がクローズアップされる時代に入ったと言える。

これから歯科界に羽ばたいていく歯科衛生士を目指す多くの学生のために、明るい近未来を考えていきたい。

「これから歯科衛生士—長く続けてきたからこそみえること—」

川崎律子

(原田歯科医院(新潟市)歯科衛生士)

歯科衛生士になって20年経過いたしました。歯科界ではこの20年の間にも従来型の「治療中心型」から「予防中心型」への大きな変革があり、その移行とともに私達歯科衛生士の担う責任はますます大きく、役割も多様化していると実感しています。

現在、私は毎日臨床の現場で多くの患者さんと接しております。長く勤務させていただくことにより長期間患者さんと関わることができ、その結果、本や講演会だけでは学べないたくさんのことをお教わりました。それは今私の一番の財産です。またこの仕事を長く続けてきて思うことは、本当に長年う蝕や歯周病で苦労されたり、悩んでこられた患者さんが私達と出会うことで生き方が豊かになり人生に希望を持てるようになったこと、歯科医療を通じてそのような支援ができることがすばらしいということです。と、同時にメインテナンスを通じながら

ら口腔と全身の健康を維持・増進するという大きな責務を感じております。しかしながら高齢者、有病者が激増する中で健康を維持することは決して簡単ではないと痛感していることも実情です。時代が求める予防歯科はライフステージすべての年代層を対象と考えますが、今後、患者さんをサポートしていくうえで、医院内の総合力の向上とともに、他の医療機関や福祉機関との連携も欠かせない時代です。その中で私たちは常に自己研鑽すべきでしょうし、人間形成していくことが大切です。またこれから豊かな保健・医療・福祉を提供するために“人”とかかわる仕事をしている私たち歯科衛生士一人ひとりの働き方に大きな夢と責任が課せられているように思います。歯科衛生士の社会的地位の向上と、さらなる成熟を遂げるために何が必要かを皆様とともに考えてみたいと思います。